

	指摘事項	対応措置
企画部		
企画課	令和7年度地域おこし協力隊募集にかかる広告掲載ほかについて、予定価格調書を作成していないものが複数あった。	本契約等は、弘前市契約規則第26条第4号の「法令に基づいて取引価格又は料金が定められていること」に該当するものと誤認し、予定価格調書の作成を省略していたものです。 今後は「業務委託（役務）・賃貸借契約（リース、レンタル契約に限る）事務マニュアル」に基づき、予定価格調書を省略せず適正に処理いたします。
	令和6年度物品調達伺書について、締結決裁願の決裁が行われていないものがあった。	「物品調達伺書（記載例及び手順）」の確認が不十分でした。 令和7年度以降は、当該参考資料に基づき、締結決裁願の決裁を受け、適正に処理しております。

	指摘事項	対応措置
総務部		
情報システム課	令和7年度スマートフォン教室受付業務について、著しく低価格であることをもって一者随意契約しており、弘前市一者随意契約ガイドラインに適合しない契約を行っていた。	今後、一者随意契約を行う際には、弘前市一者随意契約ガイドライン及び関係法令等を十分確認し、適用要件に基づき適正に契約相手方を選定いたします。また、随意契約理由については具体的かつ明確に記載するとともに、係長、課長補佐及び課長においても、決裁過程で適用根拠の妥当性を確認することを徹底してまいります。
	令和7年度CVC F撤去工事ほかについて、契約相手として決定した見積書に課長決裁を受けていないものが複数あった。	今後は、小額工事取扱要領の内容を十分にふまえ、業務区分ごとの事務手続を行うとともに、チェックリストを活用して複数名で確認することを徹底してまいります。

総務部危機管理局		指摘事項	対応措置
防災課		令和 7 年度収入印紙受払簿について、記載のないものがあった。	当該印紙を購入する際、起案のみ作成し、物品調達伺書の作成及び受払簿への記載を失念したものです。今後は、物品調達伺書マニュアルに則り事務を行い、購入後は受払簿と併せて決裁を受けます。
		令和 7 年度弘前市消防団千年地区団第 4 分団消防屯所敷地の使用料ほかについて、弘前市行政財産使用料徴収条例第 2 条に基づく端数処理が適正でなく過大に算定していたものが複数あった。	端数処理の方法を誤認していたものであり、今後は担当者が根拠規定を確認し、適切に処理するほか、係長や課長補佐など直属の上司が確実にチェックします。
		令和 6 年度公文書収発簿について、公印保管者印を得ず公印を使用しているものがあった。	今後は、あらためて弘前市公印規則を課内の全職員へ周知し、公印使用簿への記載及び公印保管者の許可を得たうえで適切に処理します。

	指摘事項	対応措置
建設部		
建築住宅課	令和6年度住宅使用料、市営住宅駐車場使用料の調定について、調定内訳表と調定額が一致していなかった。	今回の指摘を受け、調定内訳表と調定額が一致するように確認を徹底しております。
	令和7年度住宅使用料について、使用料の減額があった際の変更調定を行っていないものが複数あった。	今回の指摘を受け、変更調定の処理漏れがないようチェック体制の強化を徹底しております。

	指摘事項	対応措置
都市整備部		
地域交通課	令和6年度城北公園交通広場仮設トイレ賃貸借について、前年度に契約手続を行い地方自治法第208条第1項の規定に抵触した契約手続をしていた。	今後は、決裁の過程において、担当者が十分に確認するとともに、係長や補佐など直属の上司によるチェックを確実にを行うことを徹底してまいります。